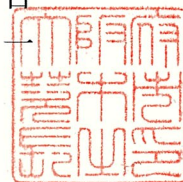


市庁舎維持管理経費適正化等支援業務委託プロポーザル公告について

市庁舎維持管理経費適正化等支援業務について、次のとおり公募型プロポーザル方式による提案募集を行いますので公告します。

令和 5 年 4 月 26 日
茨木市長 福岡 洋一



プロポーザルの概要

1 業務の概要

(1) 業務名

市庁舎維持管理経費適正化等支援業務

(2) 業務の目的

市庁舎維持管理に係る業務の包括契約及び各業務内容の適正化により経費の削減を図る。

(3) 業務内容

仕様書のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和 6 年 7 月 31 日まで

2 事業費見込み額

金 19,800,000 円 (税込)

詳細な契約金額 (支払額) の決定方法は仕様書のとおり

3 プロポーザルの形式

本業務は、公募型プロポーザルにより候補者を決定するものとする。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての事項を満たす者でなければならない。

(1) 茨木市 (以下「市」という。) の物品等、建設工事及び測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請書を提出し、入札参加資格者名簿に登載されていること。入札参加資格者名簿に登載されていない場合、別添「入札参加資格審査申請書類一式」を提出すること。契約候補者となったもののみ、本市の入札参加資格者名簿に登載するものとする。

(2) 茨木市物品等登録業者指名停止要綱 (平成 21 年 4 月 1 日実施) 及び茨木市

建設工事等請負業者指名停止要綱（平成 21 年 4 月 1 日実施）に基づく指名停止又は茨木市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日実施）に基づく指名除外の期間中でないこと。

(3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。

(4) 過去 3 年間に於いて、本業務と同種または類似の業務履行実績があること。
同種の業務:官公庁を対象に成果連動型民間委託契約方式を活用した、公共施設維持管理経費の削減を目的としたコンサルティングに関する業務をいう。

類似の業務:官公庁以外を対象に、成果連動型民間委託契約方式を活用した、施設維持管理経費の削減を目的としたコンサルティングに関する業務をいう。

5 プロポーザル実施要項について

「市庁舎維持管理経費適正化等支援業務委託プロポーザル実施要項」のとおり

6 日程

参加申込期間	令和 5 年 5 月 8 日（月）午前 9 時から 令和 5 年 5 月 26 日（金）午後 5 時まで ※ 土・日曜日、祝日を除き各日とも午前 9 時から午後 5 時までとする。
質問期限	令和 5 年 5 月 12 日（金）午後 3 時まで
質問に対する回答	令和 5 年 5 月 19 日（金）午後 5 時まで
参加資格審査結果通知	令和 5 年 6 月 2 日（金）
企画提案書提出期間	令和 5 年 6 月 5 日（月）午前 9 時から 令和 5 年 6 月 9 日（金）正午まで
第 1 次審査結果通知	令和 5 年 6 月 15 日（木）
プレゼンテーション	令和 5 年 6 月 22 日（木）（予定）
第 2 次審査結果通知	令和 5 年 6 月 28 日（水）（予定）
契約締結	令和 5 年 7 月上旬（予定）
業務開始	令和 5 年 7 月上旬（予定）

7 担当部署

茨木市総務部総務課

担当者：伊藤・永久・富本

T E L : 072-620-1611 (直通)

E-mail : somu@city.ibaraki.lg.jp